

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	137,003	144,157	567,539
経常利益 (百万円)	6,790	6,950	28,909
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,155	4,445	18,206
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,812	5,848	18,744
純資産額 (百万円)	370,462	384,028	381,299
総資産額 (百万円)	583,394	602,840	594,263
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	20.90	22.65	92.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	20.21	21.87	89.01
自己資本比率 (%)	62.4	62.7	63.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	14,386	14,144	34,871
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,145	3,707	17,840
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,463	3,809	8,483
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	72,598	78,990	72,365

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第96期および第97期第1四半期連結累計期間の「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調が継続したものの、世界経済への懸念等もあり、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、貨物輸送量の減少基調に歯止めがかかったものの、労働需給の逼迫による外注費の上昇や人件費の増加なども経営課題となってまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、今年度を初年度とする中期経営計画「バリューアップ チャレンジ 2020～成長へのテイクオフ～」の達成に向け、各施策を着実に実行し、これまで培った「強み」を伸ばし価値の最大化を追求するとともに、変革と挑戦を加速させ、当社の企業価値向上に向けて一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,441億57百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は62億37百万円（前年同期比2.3%増）、経常利益は69億50百万円（前年同期比2.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、44億45百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、中期経営計画のもと、「良循環から効率化へ」を戦略ビジョンに掲げ、人員戦力を最大限に活かすため、更なるEDIの推進などによるシステムの効率化、モーダルシフトの推進などによる多様な輸送方法を組み合わせる事で、少子高齢化による人口減少と労働力不足を見据えた効率化を図っております。また、路線便積載「予約システム」や商品追跡サービス「いち知る」などの新サービスを導入するなど、お客様の利便性向上を積極的に推進し、お客様の信頼を得ることで、収入・利益の拡大に努めてまいりました。

輸送事業の中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、利益重視の施策である適正運賃・諸料金・燃料サーチャージ收受の積極的な交渉を継続し行なうとともに、東京・大阪間での路線便の複数便体制による定時定配輸送の更なる向上にも注力してまいりました。また、営業戦術・費用の適正管理、路線便の積載効率アップなどにも取り組み、収入・利益の拡大に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,068億53百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は42億52百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、地域に密着した営業活動に加え、新型車や人気車種を中心としたキャンペーンの展開等により、新車販売台数は前年同期実績を大きく上回りました。また、中古車販売においても、オークション向けの卸売台数などが増加したことから前年同期実績を上回っております。サービス部門はCS向上を重視した車検や整備入庫に加えタイヤ・オイル等の販売の促進も図り、収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、ボディーの納期遅れや新型車の発表による過渡期となったこともあり、新車販売台数は、前年同期実績を下回りましたが、中古車販売においては前年同期実績を上回りました。また、車検をはじめとする整備需要の取込みと中古部品販売にも注力いたしました。

この結果、売上高は259億41百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は15億98百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売における販売単価の上昇や家庭紙の販売が堅調に推移したこともあり、売上高は72億88百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益は1億31百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用にも努めております。

売上高は3億99百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は3億3百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業などを行っております。

売上高は36億74百万円（前年同期比2.3%増）となり、営業利益は1億68百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、6,028億40百万円と前連結会計年度末に比べ85億76百万円の増加となりました。現金及び預金が増加したことなどが主な要因であります。負債については、2,188億12百万円と前連結会計年度末に比べ58億47百万円の増加となりました。未払費用が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,840億28百万円と前連結会計年度末に比べ27億29百万円の増加となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ66億24百万円増加し、789億90百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ2億41百万円減少し、141億44百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が減少したものの、売上債権の増減額が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ15億61百万円増加し、37億7百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したこと、定期預金の払戻による収入が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ3億45百万円増加し、38億9百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が増加したこと等によるものです。

（4）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

（ ）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社グループは、平成29年度を初年度とする新3カ年中期経営計画「バリューアップ チャレンジ2020～成長へのテイクオフ～」を策定し、これまで培った「強み」を伸ばし、価値の最大化を追求するとともに、

変革と挑戦を加速し、新たな価値と豊かな未来を創造するべく、事業基盤の強化による新たな価値を創出、“トップ企業集団の形成”、当社グループの強みを最大限に発揮する“2本柱”の遂行（（1）第2次総合物流商社の完成、（2）オープンパブリックプラットフォームの構築）を、中期ビジョンとして決めました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、主力の輸送事業では、ネットワークの安定・維持・拡大を図り、盤石な輸送ネットワークの構築によるお客様へ最適輸送の提供、ロジスティクス事業では、ロジ・トランス機能の拡大、グローバル3PLの拡大、集配車両とビジネスセンターのベストミックスによる街区一帯の効率化（スマートシティー）の実現、国際化への対応では、国際輸送サービス「5つの機能」（国際物流、国内集配送、クロスボーダー輸送、倉庫、貿易金融）の提供、また、自動車販売事業では、更なる地域No.1への挑戦、南関東圏および愛知県における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行することとしております。

また、当社は、持株会社体制とする事で、順次各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営が実現され、企業価値の維持・向上につなげております。

更に、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。また、更なる強化のため、平成29年6月28日開催の第96回定時株主総会において、新たに独立した社外取締役1名を加え、全取締役9名のうち3名を独立した社外取締役としております。

（ ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成29年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提供したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができます。

さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第96回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

（ ）具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記（ ）に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記（ ）記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得たうえで更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会により

いつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,439,200		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,161,300	1,971,613	同上
単元未満株式	普通株式 79,283		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		1,971,613	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。
- 2 「完全議決株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
- 3 「完全議決株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式1,019,800株(議決権10,198個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	10,439,200		10,439,200	5.03
計		10,439,200		10,439,200	5.03

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式1,019,800株を含めておりません。
- 2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は10,439,295株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.03%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	176,430	183,039
受取手形	7,691	7,699
営業未収金及び売掛金	104,959	103,268
有価証券	21,600	20,600
たな卸資産	12,546	12,701
繰延税金資産	5,209	7,000
その他	4,564	4,934
貸倒引当金	208	185
流動資産合計	232,792	239,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	191,306	190,328
機械装置及び運搬具(純額)	18,929	19,347
工具、器具及び備品(純額)	2,059	2,553
土地	1173,280	1173,386
建設仮勘定	1,294	2,466
その他(純額)	3,834	3,910
有形固定資産合計	290,705	291,992
無形固定資産		
のれん	14,698	14,421
その他	3,921	3,899
無形固定資産合計	18,620	18,321
投資その他の資産		
投資有価証券	37,233	38,848
長期貸付金	230	227
退職給付に係る資産	234	162
繰延税金資産	9,984	9,716
その他	5,021	5,072
貸倒引当金	559	558
投資その他の資産合計	52,145	53,467
固定資産合計	361,471	363,781
資産合計	594,263	602,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,685	2,799
営業未払金及び買掛金	42,274	39,855
短期借入金	1,2703	1,2705
1年内返済予定の長期借入金	1,3676	1,3655
未払金	13,830	15,313
未払費用	14,895	20,219
未払法人税等	4,079	2,821
未払消費税等	6,266	6,705
その他	19,065	21,545
流動負債合計	106,478	112,622
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,015	10,012
長期借入金	1,312,192	1,311,702
繰延税金負債	2,797	2,843
役員退職慰労引当金	1,643	1,506
退職給付に係る負債	73,738	74,044
資産除去債務	2,550	2,480
その他	3,549	3,598
固定負債合計	106,486	106,190
負債合計	212,964	218,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	80,631	80,631
利益剰余金	260,275	261,564
自己株式	12,554	12,480
株主資本合計	370,834	372,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,573	12,779
土地再評価差額金	113	113
為替換算調整勘定	310	340
退職給付に係る調整累計額	6,784	6,549
その他の包括利益累計額合計	4,364	5,775
非支配株主持分	6,100	6,055
純資産合計	381,299	384,028
負債純資産合計	594,263	602,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	137,003	144,157
売上原価	122,017	128,662
売上総利益	14,985	15,495
販売費及び一般管理費	8,887	9,257
営業利益	6,098	6,237
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	335	388
持分法による投資利益	125	100
その他	318	283
営業外収益合計	788	777
営業外費用		
支払利息	61	55
為替差損	29	-
その他	5	9
営業外費用合計	96	65
経常利益	6,790	6,950
特別利益		
固定資産売却益	83	86
投資有価証券売却益	48	15
役員退職慰労引当金戻入額	-	170
その他	-	63
特別利益合計	132	335
特別損失		
固定資産処分損	18	101
減損損失	19	104
その他	8	6
特別損失合計	46	212
税金等調整前四半期純利益	6,876	7,073
法人税、住民税及び事業税	4,185	4,661
法人税等調整額	1,556	2,023
法人税等合計	2,628	2,637
四半期純利益	4,247	4,435
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	91	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,155	4,445

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	4,247	4,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,586	1,206
為替換算調整勘定	17	24
退職給付に係る調整額	211	240
持分法適用会社に対する持分相当額	42	9
その他の包括利益合計	1,434	1,413
四半期包括利益	2,812	5,848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,740	5,856
非支配株主に係る四半期包括利益	72	7

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,876	7,073
減価償却費	3,996	4,072
減損損失	19	104
のれん償却額	277	277
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	56	152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	573	743
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	23	19
受取利息及び受取配当金	345	393
支払利息	61	55
投資有価証券売却損益(は益)	48	15
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	65	14
持分法による投資損益(は益)	125	100
売上債権の増減額(は増加)	3,951	1,676
たな卸資産の増減額(は増加)	232	181
仕入債務の増減額(は減少)	1,750	2,307
未払費用の増減額(は減少)	5,173	4,623
未払消費税等の増減額(は減少)	1,637	426
その他	1,506	3,399
小計	21,535	19,293
利息及び配当金の受取額	813	797
利息の支払額	61	82
法人税等の支払額	7,901	5,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,386	14,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,996	1,930
定期預金の払戻による収入	3,346	2,951
譲渡性預金の預入による支出	2,200	10,300
譲渡性預金の払戻による収入	2,000	10,300
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,393	4,416
有形及び無形固定資産の売却による収入	126	130
投資有価証券の取得による支出	14	228
投資有価証券の売却及び償還による収入	49	43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	193
投資その他の資産の増減額(は増加)	17	61
貸付けによる支出	82	7
貸付金の回収による収入	48	32
その他	12	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,145	3,707

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	193	11
長期借入金の返済による支出	151	514
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	73
配当金の支払額	3,378	3,155
非支配株主への配当金の支払額	45	37
その他	80	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,463	3,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,759	6,624
現金及び現金同等物の期首残高	63,838	72,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,598	78,990

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社が新太田タクシー株式会社、可児タクシー株式会社、多治見タクシー株式会社の株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、セグメント情報の区分は「その他」であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年3月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは「セイノーホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,358百万円、1,019千株、当第1四半期連結会計期間1,285百万円、964千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,360百万円、当第1四半期連結会計期間1,360百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
現金及び預金	1,610百万円	1,237百万円
関係会社株式 (注)	1,132	1,132
関係会社長期貸付金 (注)	10	10
建物及び構築物	1,778	1,755
土地	5,169	5,007
計	9,701	9,143

(注) 関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上相殺消去しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
短期借入金	117百万円	25百万円
1年内返済予定の長期借入金	659	651
長期借入金	10,684	10,300
計	11,461	10,976

2 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である関東運輸株式会社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引額	1,000	1,000

3 財務制限条項

当社の連結子会社である関東運輸株式会社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 平成29年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における関東運輸株式会社の連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- 平成29年3月期以降の各決算期末における関東運輸株式会社の連結ベースでの純資産の部(但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。)を、直前の各決算期末の80%以上とすること

なお、この契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	650百万円	650百万円
長期借入金	10,625	10,300
計	11,275	10,950

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	891百万円	963百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）及び取引先の車両（リース債務）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
顧客	357百万円	顧客 285百万円
取引先	8	取引先 4
合計	365	合計 289

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	82,553百万円	83,039百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及びMMF)	16,500	20,606
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	26,455	24,655
現金及び現金同等物	72,598	78,990

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,378	17	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,155	16	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 平成29年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	102,691	24,130	6,214	375	3,592	137,003	-	137,003
セグメント間の内部売上高又は振替高	383	2,494	4,346	-	2,751	9,975	9,975	-
計	103,074	26,624	10,561	375	6,343	146,979	9,975	137,003
セグメント利益	4,239	1,372	126	317	240	6,296	197	6,098

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 197百万円には、セグメント間取引消去56百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 253百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	106,853	25,941	7,288	399	3,674	144,157	-	144,157
セグメント間の内部売上高又は振替高	459	2,785	4,643	-	2,570	10,458	10,458	-
計	107,313	28,726	11,931	399	6,245	154,616	10,458	144,157
セグメント利益	4,252	1,598	131	303	168	6,454	217	6,237

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 217百万円には、セグメント間取引消去83百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 300百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円90銭	22円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,155	4,445
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	4,155	4,445
普通株式の期中平均株式数(千株)	198,779	196,249
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円21銭	21円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	1	1
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注)1	(1)	(1)
普通株式増加数(千株)	6,747	6,833

(注)1. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第1四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

2. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第1四半期連結累計期間991千株)。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、平成29年7月7日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議し、平成29年8月4日に自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

(1)	処分期日	平成29年8月4日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 240,000株
(3)	処分価額	1株につき1,492円
(4)	処分総額	358,080,000円
(5)	募集又は処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6)	出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7)	処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を含む)9名 222,000株 当社子会社の取締役 4名 18,000株
(8)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役及び当社子会社の取締役(以下「取締役等」と総称します。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役等を対象とする新たな報酬制度である、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。また、平成29年6月28日開催の第96回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与のために、当社の取締役に対して、年額600百万円以内(うち社外取締役100百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年から6年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 浩 幸 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。